



# 22年度総会開催

去る7月17日、武蔵大学10号館2階会議室に於いて総会が開催されました。会員の皆様には、取り急ぎ、当日承認されたことを、お知らせいたします。

## 総会の議案

- 第1号議案 平成21年度の活動報告  
高田幹事長より説明あり。全会一致で承認。
- 第2号議案 平成21年度の決算報告(2頁に掲載)  
大竹会計幹事より説明。全会一致で承認
- 第3号議案 平成22年度の活動計画3頁に掲載)  
高田幹事長より説明あり。全会一致で承認。
- 第4号議案 平成22年度の予算案(2頁に掲載)  
大竹会計事より説明あり。全会一致で承認。
- 第5号議案 松森基金新設の件  
松井副会長より説明あり。全会一致で承認。
- 第6号議案 武蔵大学剣友会改訂の件  
松森基金新設に伴い、当会規約を改定いたします。  
松井副会長より説明あり。全会一致で承認。

現行  
第四章 事業  
第16条 慶弔

改訂  
第四章 事業  
第16条 松森基金  
本会は、剣道部員の経済的困窮を  
一時的に救済するため、小口融資制度  
松森基金を、運営する。  
②別途、松森基金規約を制定し、この  
規約に准じて運営する。

- 第7号議案 平成22年度の役員承認の件  
平成22年度の役員は、21年度の役員が全員再任する事で  
全会一致で承認されました。
- |       |            |     |            |
|-------|------------|-----|------------|
| 会長    | 紙谷正之(昭44卒) | 監査役 | 手塚哲男(昭42卒) |
| 副会長   | 松井邦夫(昭45卒) | 会計  | 大竹茂雄(昭56卒) |
| 兼学連担当 | 佐藤則夫(昭51卒) |     |            |
| 幹事長   | 高田寿(昭51卒)  |     |            |
| 副幹事長  | 赤尾嘉一(昭57卒) |     |            |
- 梶山裕次郎(平17卒)
- 第8号議案 その他①創部50周年記念事業 中間報告  
赤尾副幹事長より説明。全会一致で承認。 以上



武蔵大学剣友会 平成21年度  
会計報告及び平成22年度予算(案)

平成22年7月17日  
武蔵大学剣友会  
会計 大竹茂雄

項目	H21実績額	H22予算案
収入の部		
口座振替年会費	920,000	920,000
振込他年会費	153,000	150,000
預金利息	207	200
昭和42年卒7名 道場太鼓修理ご寄付	90,000	0
50周年委員会 仮払金返金	0	200,000
その他	108,085	0
収入の部合計	1,271,292	1,270,200
支出の部		
大学道場用太鼓修理費用	139,000	0
50周年委員会仮払金	200,000	0
夏合宿費用	172,100	100,000
冬合宿費用	0	100,000
高段者剣道大会費用	31,397	40,000
監督年間交通費	50,000	50,000
現役へ支払い新人勧誘費援助金	45,000	45,000
現役へ支払いOB連絡費他 負担金	50,000	50,000
現役へ支払い先生方 中元、歳暮他	25,000	25,000
OB会扱いOB連絡費他	101,482	80,000
現役へ支払い 剣道セミナー参加費	30,000	0
学連登録料及び大会参加費他(実績は登録料2年分)	216,255	150,000
学連剣道大会地方参加者交通費応援	30,300	50,000
明生ビジネス取扱手数料	23,730	24,000
新聞発行費用	45,530	0
鹿島神宮、香取神社お祓料及び経費	68,196	55,000
卒業生寄贈及びOB剣友会加入 名札代他	12,680	20,000
昇段 記念品	66,640	100,000
慶弔見舞	68,783	50,000
大学道場用木札筆耕謝礼	55,000	0
その他	33,491	100,000
支出の部合計	1,464,584	1,039,000
年間収支(収入合計-支出合計)	△ 193,292	231,200
前年度繰越額	526,503	333,211
次年度繰越額	333,211	564,411
平成22年6月30日現在預金内訳		
みずほ銀行 渋谷中央支店	309,150	
三菱東京UFJ銀行 渋谷支店	20,736	
渋谷郵便局	3,325	
合計	333,211	

監査報告書

平成21年7月1日～平成22年6月30日の会計年度における当会の収入、支出に  
関し調査した結果、正確であることを認めます。

監査 手塚 哲男

2010年7月17日

平成22年度 剣友会・活動行事予定

(2010年7月～2011年6月)

平成22年	7月17日	(土)	年次総会
	8月21日	(土)	夏季合宿 静岡県・沼津市
	8月22日	(日)	宿泊「かもめのお宿」
	10月9日	(土)	剣道部創部50周年記念式典
	12月5日	(日)	学連剣友剣道大会 鳳凰杯 1チーム 竜王杯 1チーム
	12月18日	(土)	第4回高段者剣道大会 (剣道部納会)
平成23年	1月8日	(土)	稽古初め
	1月9日	(日)	鹿島神宮参拝 伊能先生墓参
	2月26日	(土)	冬季合宿予定(於 千葉県南房総市千倉町総合武道場)
	2月27日	(日)	
	2月中旬	(土)	卒業生追い出しコンパ
	4月下旬	(土)	新入生歓迎コンパ

以上



平成21年度の活動報告

平成22年7月17日

月次		項目	摘要
平成21年7月4日	(土)	総会開催	・21年度の活動計画 ・21年度の予算案 ・21年度の役員
8月23日	(土)	夏の合宿	静岡県沼津市
8月24日	(日)	〃	
9月26日	(土)	故関根師範墓参	世田谷区等々力 善養蜜寺
12月13日	(日)	東京学連剣友剣道大会	於 東京都武道館 鳳凰杯・竜王杯
12月23日	(水)	高段者剣道大会 昇段者祝賀会	関根杯と同時開催
平成22年1月9日	(土)	稽古初め	剣道部・剣友会合同稽古初め
1月10日	(土)	初詣、伊能敬先生墓参	香取神宮、鹿島神社お札受領。紙谷剣友会長、酒井師範、竹内三郎先生、宮本主務他参加。
2月20日	(土)	冬季合宿	千葉県南房総市千倉町 冬合宿 (30名参加)
2月21日	(日)	〃	
3月6日	(土)	卒業生追出コンパ	石川雅己、上野章子2名剣友会入会
4月17日	(土)	新入生歓迎コンパ	新入部員3名
10月24日	(土)	役員会開催	武蔵大学会議室
11月19日	(木)	〃	新橋
3月20日	(土)	〃	武蔵大学会議室
4月17日	(水)	〃	武蔵大学会議室
4月28日	(土)	〃	武蔵大学会議室
6月26日	(土)	〃	武蔵大学会議室
			以上
新段位取得者 平成21年11月20日 平成21年11月7日	五段 四段	緑川毅重 高田 寿	埼玉県 東京都
報告事項 太鼓修理援助金		昭和42年卒業生 寄付	手塚哲男、緑川毅重、田中秀雄、伊藤巖、 松岡雅之、原靖、佐藤直人

松森基金への寄付のお願い

武蔵大学剣友会  
会員各位

謹啓

各地で暑い日が続いております。剣友の皆様にかかれましては、益々  
ご清祥にお過ごしのことと、御歡びを申し上げます。

さて昨今の経済状況の中、当剣道部員の保護者に於いても、職場環境の悪  
化で、仕送り等に難儀する状況が散見され、部員が経済的困窮に陥る事態と  
なっております。そこで当剣友会では、創部50周年を機に、部員を一時的  
に支援する小口の融資制度「松森基金」を7月17日の総会で承認を受け設  
立しました。別紙「松森基金規約」をお読みいただければ、解りますが、こ  
の基金の原資は、全て寄付で成り立っております。幸い元師範の松森信秀先  
生より高額のご寄付を戴きましたが、まだ安定的とは申せません。

会員各位には、この制度を、よく御理解のうえ、ご寄付を賜りますよう、  
お願い申し上げる次第で御座います。この基金によって、退部する部員が減  
り、金銭の貸し借りによって部員同士が気まずい思いのすることがなくなる  
よう、切にねがう願うものであります。 謹白

平成22年7月26日

武蔵大学剣友会

松森基金 理事長

高田 壽

口数 一口5千円として何口でも結構です。

振込口座 東京東信用金庫 普通預金 3194300

振込名義 武蔵大学剣友会 松森寄金 代表 松井邦夫

お振込みの前に必ず高田理事長あて、ご連絡下さい。

携帯：0907227-8748

E-mail: [takadah@gray.plala.or.jp](mailto:takadah@gray.plala.or.jp)

\* 来る10月9日の創部50周年記念式典会場でも受付いたします。



## 武蔵大学剣友会小口融資制度 松森基金規約

第一章 総則 ①この基金は、武蔵大学剣道部員の経済的困窮を一時的に救済する制度です。この主旨に賛同され多大なご寄付を賜った松森信秀先生のご温情を何時までも忘れないため、この基金を「松森基金」(以後当基金と称す)と、称します。武蔵大学剣道部創部50周年の記念事業として設立し、武蔵大学剣友会(以後当剣友会と称す)が、この事業を運営します。

②東京都練馬区豊玉上 1-26-1 武蔵大学剣友会内を所在地とします

### 第二章 基金の原資

当基金の原資は、全て寄付によるものです。この基金に寄付を希望するものは、予め、当基金役員に申し入れし、指定された金融機関口座に振り込んでください。

①武蔵大学剣友会員、武蔵大学剣道部員の保護者、武蔵大学剣道部の役員、大学当局又は教授、准教授、武蔵大学同窓会は、当基金の役員の承諾を得ることなく、寄付を申し入れることができます。

②①以外のもので当基金に寄付をする場合は、役員会の承諾を必要とします。

③当基金の原資を借入金で補うことは、出来ません。

### 第三章 融資を受けられる者

当基金から融資を受けられる者は、武蔵大学体育会連合会剣道部員です。

### 第四章 融資を受ける事由

当基金から融資を希望する者はその事由を申し出なければなりません。融資の事由は、次の事項に限ります。

①家賃、食費等生活費の不足分で適正な理由のあるもの。

②当剣道部、当剣友会が主催する合宿、部費の不足分。

③全日本剣道連盟、関東学生剣道連盟等が主催する海外遠征、セミナー等の参加費の不足分。

④その他当基金役員会が承認した事由。

⑤この基金の原資残高が融資を希望する金額に、満たない場合は、この融資を受けることは、出来ません。

### 第五章 融資の条件

①この融資は一回に20万円を限度とし、返済が終了するまで、重ねて融資を受けることは出来ません。

②この融資は金員を受領した日付より起算し5ヶ年以内に返済をしなくてはなりません。

③この融資に掛かる利息は、借入金額の1%とし、融資金額に合算して返済金額とします。

④この融資の返済方法は、一括若しくは分割等、借入時に、融資を受けるものと役員が合議の上、決定し、指定された金融機関口座に振り込むこととします。

⑤この融資を受ける際は、当基金と融資を受ける者との間で上記条件を明記した金銭消費貸借契約書を二通作成し、記名、捺印の上、それぞれ一通を融資が完済されるまで保有しなければならない。

### 第六章 役員 当基金は次の役員を置きます。

①理事長 1名 武蔵大学剣友会幹事長がこの任に当たります。剣道部員からの融資の申し込みを受け付け、2名の理事と決済します。毎年6月末日に、寄付金や運用実績も含めて年度末決算を実施し、当基金役員会承認の上、武蔵大学剣友会長と寄付を戴いた方に報告します。

(裏面に続く)

- ② 理事2名 武蔵大学剣友会副幹事長1名と同会会計幹事がこの任に当たります。口座の入出金の管理、契約事項が履行されているかの管理、当規約が現状に則しているかの管理をします。

第七章 役員会 当基金の最高議決機関とし、理事長、理事によって構成されます。この役員会の議決事項は全て、当剣友会長に報告しなくては、なりません。

第八章 規約 当基金の運営、組織について本規約を定めます。本規約は、役員会の議決によって、改訂、加筆することが出来ます。

以上

平成 22 年 7 月 17 日 制定